

歳末火災防止特別警戒運動

12月22日から12月31日までの10日間

全国統一標語

『消しましょう
その火その時
その場所で』



歳末火災防止運動期間	12月22日～31日	広報車による町内啓発広報
サイレン吹鳴	12月26日～30日	午後7時00分
歳末特別警戒運動期間	12月26日～30日	消防団員による町内巡視 午後8時～午後10時

あわただしい年の瀬が近づいています。火災を無くすため、お出かけ前やおやすみ前には火の元の確認をお願いします。



ガスコンロ使用中その場を離れるのは厳禁！



燃料の入れ間違え厳禁！

ストーブのそばに
干し物厳禁！

問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189

平成28年度 自衛官等募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
自衛官候補生(男子)	18歳以上 27歳未満	年間を通じて行っています。	①12月17日(土) 18日(日) ②平成29年 1月16日(月)～ 18日(水)の内1日
高等工科大学生徒	推薦 17歳未満 の中卒(見 込含)男子 ※	～12月4日 (金)	平成29年 1月7日(土)～ 9日(月・祝)のい ずれか1日を指定
	一般 17歳未満 の中卒(見 込含)男子	～平成29年 1月6日(金)	平成29年 1月21日(土)

※推薦枠の応募には中学校長等の推薦が必要です。

問い合わせ先

自衛隊北見地域事務所 ☎ 0157-23-6826

募集コールセンター(受付時間 12時～20時)

フリーダイヤル ☎ 0120-063-792

ナビダイヤル ☎ 0570-045-818(携帯電話)

津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

平成28年度
第3回

町では、『津別町人づくり・まちづくり活動支援事業』として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

■募集期間 平成28年12月1日(木)～平成28年12月29日(木)

■対象事業 〇人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業

〇補助額…補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)

〇まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました)

〇補助額…補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額:5万円)

※補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

■事業の承認 申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参考(平成28年度に採択された事業)

《人づくり事業》 商工会女性部東北地域復興視察研修 《まちづくり事業》ものそと研究所活動プロジェクト2016、「森林セラピー基地“ノノの森”」活性化事業、発達凸凹の子のためのコンディショニング講座、津別野外音楽祭2016、Aoi Art Community Club リノベーションワークショップvol.1、2016秋と冬 馬そりイベントin相生

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 241)

平成28年度津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.1

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

* 4月～毎月定例会の開催

毎月、メンバーが集まり、顔と顔を合わせて話し合い、津別で何か面白いことができないか、奮闘しています。



* 8月6日(土) セタまつりに行灯を出展

メンバー間の交流を目的に制作を開始。7月から約1ヶ月間、場所をお借りして毎日試行錯誤しながら作業して完成！セタまつりでお披露目しました。



* 10月10日(月・祝) 藻琴山登山

メンバー間の交流を目的に、みんなでお弁当を持って山を登りました。景色や紅葉を楽しみながら会話も弾みフレッシュもできました！



* 10月23日(日) 石鹸づくり

メンバーと町民の方々の交流を深め、andを知ってもらうことを目的に、オリジナル石鹸づくりを開催。13の方が参加してくださり、ワイワイとおしゃべりをしながらハーブが香るステキな石鹸を作りました。



問い合わせ先 中央公民館生涯学習課 ☎ 76 - 2713

平成27年度 財政健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

公表する内容

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告するとともに、これらの比率を公表することが義務付けられています。公表する比率は、「健全化判断比率」の「1. 実質赤字比率」、「2. 連結実質赤字比率」、「3. 実質公債費比率」、「4. 将来負担比率」の4つの指標と「5. 資金不足比率」です。

津別町の健全化判断比率と資金不足比率

平成27年度決算に基づき算定した健全化判断比率と資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

健全化判断比率の状況(平成27年度)

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
津別町	—	—	4.2	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	35.00
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

資金不足比率の状況(平成27年度)

(単位:%)

区分	上水道事業会計	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
津別町	—	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00	20.00

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

健全化判断比率の4指標と資金不足比率が表しているもの

1. 実質赤字比率 町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの。
 2. 連結実質赤字比率 町の全ての会計の黒字や赤字を合計して、町全体の会計の赤字の程度を指標化したもの。
 3. 実質公債費比率 町のその年の借金返済額もしくは借入に準ずるものの支払額を合計して、一般会計の負担の程度を指標化したもの。
 4. 将来負担比率 一般会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの。
 5. 資金不足比率 公営企業(上水道事業等)の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの。
- 津別町の平成27年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも基準を下回っています。しかし、依然として財政状況は厳しく、町としてもより一層の健全化に向けた財政運営を行っていくこととしています。

問い合わせ先 住民企画課財政グループ ☎ 76 - 2151 (内線 311)